

令和6年度 清瀬市青少年問題協議会 議事要旨

令和6年度 清瀬市青少年問題協議会 次第

日時 令和6年7月03日(水)

午前10時00分より

場所 清瀬市役所 4F 研修室1

- 1 会長あいさつ
- 2 委員の委嘱について
- 3 議題
  - (1) 令和5年度青少年対策事業実績報告及び決算報告
  - (2) 令和6年度青少年対策事業計画(案)及び予算(案)について
  - (3) 令和5年度清瀬市児童青少年連絡協議会会議報告
  - (4) 令和6年度清瀬市児童青少年連絡協議会会議テーマについて
  - (5) その他  
関係機関からの情報提供  
会議録の公開について
- 4 閉会

## 議事要旨

日時 令和 6 年 7 月 3 日（水） 午前 10 時 00 分から正午  
場所 市役所本庁舎 4F 研修室 1  
出席者 【会長】坂田 篤（清瀬市教育委員会教育長）  
(敬称略) 【委員】森田 正英（清瀬市議会議長）  
鈴木 紀子（清瀬市青少年委員）  
内野 光裕（清瀬ゆりかご幼稚園理事長）  
鈴木 竜二（清瀬第十小学校校長）  
前田 裕司（東村山警察署生活安全課長）

### <欠席者>

田村 晶子（清瀬市子ども子育て担当部長）  
波田 桃子（小平児童相談所長）

### (事務局)

南澤 志公（教育部長）  
山田 能久（生涯学習スポーツ課長）  
三浦 修佑（生涯学習スポーツ課児童青少年係長）  
齋藤 薫（生涯学習スポーツ課児童青少年係 主任）

- 1 会長あいさつ
- 2 委員委嘱
- 3 議題
  - (1) 令和 5 年度青少年対策事業実績報告及び決算報告
  - (2) 令和 6 年度青少年対策事業計画（案）及び予算（案）について
  - (3) 令和 5 年度清瀬市児童青少年連絡協議会会議報告
  - (4) 令和 6 年度清瀬市児童青少年連絡協議会会議テーマについて
  - (5) 関係機関からの情報提供  
会議録の公開について

○上記 (1) ～ (5) についての意見等は下記のとおり

(1) 令和5年度青少年対策事業実績報告及び決算報告

会 長 事務局より議題1 令和5年度青少年対策事業実績報告及び決算報告について説明をお願いいたします。

事務局 令和5年度青少年対策事業実績及び決算報告について説明いたします。

まず、令和5年度青少年対策事業実績報告でございます。

青少年問題協議会は、令和5年7月4日に開催し、青少年問題協議会及び地区委員会合同会議につきましては、令和6年2月20日に開催、青少年問題協議会地区連絡会、青少協会計担当者会議につきましては、地区連絡会は4回、会計担当者会議は1回開催、児童青少年連絡協議会については、第1回は令和5年9月22日に開催し「ICT社会を生きる子どもたち」といったテーマに基づき、情報共有や情報交換を行いました。第2回におきましては、令和6年2月1日に開催し、第1回に引き続き情報交換と、令和6年度に向けたテーマの話し合いを行いました。

続きまして事業についてですが、青少年問題協議会各地区委員会活動は、別紙資料3の地区委員会活動報告にて各地区委員会からの報告書をまとめておりますので、後ほどご覧ください。夏季少年体育大会ですが、剣道大会を5月28日、卓球大会を8月18日に下宿地域市民センター市民体育館にて開催いたしました。また、野球大会は、10月8日、22日、29日の3日間、下宿第二運動公園野球場にて開催いたしました。ソフトテニスについては、参加人数の減少から、講習会を実施いたしました。

続きまして、青少年問題協議会地区委員会地区合同事業では、令和5年11月25日（土）に「子育てコミュニケーション講座～自分で考え、行動できる子どもに～」という内容で講演会を開催し、43名の方が参加されました。また、講演会は、当日動画撮影をし、後日ホームページで一般公開を行い、300回ほどの再生回数がありました。

以上が令和5年度青少年対策事業の実績報告でございます。

続きまして令和5年度青少年対策事業の決算報告でございます。

地区委員会の運営費として合計で93万8,252円の支出でございました。補助金130万円に対して決算額93万8,252円を差し引いた36万1,748円に貯金利子2円を加えました36万1,750円が残額となりましたことから全額市に返還したところでございます。

続きまして新入学児童交通安全帽子配布費でございます。交付金額42万円に対し交通安全帽子591個購入し支出額は40万3,062円でした。生じました残額938円は全額市に返金しております。決算報告は以上でございます。

会 長 事務局からの報告事項についてご質問等ありましたらお願いいたします。

委 員 収入130万円に対し、残額36万円残ってしまう状況について、支出は抑えられているものの、地区委員会での活動費に差を感じております。

会 長 補助金の執行状況について事務局より説明はありますか。

事務局 コロナ禍ではなかなか活動が制限されておりましたが、行動制限も緩和した状況ではありますが地域と学校と協力して実施する事業を模索している状況です。そのため、地区によっては参加者の増減の幅もあり、余剰金が発生していると認識しております。

委員 地区によって補助金を使い残額がほとんど無いところと、あまり補助金を使っていない地区との差が生じている件について、他にも見解はありますか。

事務局 予算配分について子供の児童数に応じて割り当てていることから配分金にも差が生じております。そのため、例年同様の事業実施を行ったとしても、想定以上に子供の人数増加により、残額が異なることもありますので、一概に残額があるから事業実施が適切に行われていないということではないと判断しております。

委員 地域による配分金の差は認識しておりますが、支出金額の差について控えめな活動という印象を受けております。

事務局 各地区ともに諸般の事情があると承知しておりますが、事業実施については各地区の判断となっておりますので、今回のお話を各地区と共有して参ります。

委員 夏季大会について、コロナ禍が明け、多くの子供たちが参加しており、今後も多くの子供たちが参加してくれることを望みます。また、下宿体育館の空調設備が心配です。

事務局 今年度に関しては冷風扇を活用し、館内の温度が急激に上昇しないように実施いたしました。しかしながら、今後も空調設備に関しては検討したいと考えております。

会長 他のご意見等が無いようですので、令和5年度青少年対策事業実績報告及び決算報告について承認としてよろしいでしょうか。

委員 はい。

会長 議題1 令和5年度青少年対策事業実績報告及び決算報告につきましては承認されました。

(2) 令和6年度対策事業計画(案)及び予算(案)について

会 長 事務局より議題2 令和6年度対策事業計画(案)及び予算(案)について説明をお願いいたします。

事務局 青少年問題協議会及び地区委員会合同会議を令和7年2月20日に開催予定としております。合同事業に向けた取組としても児童青少年連絡協議会等をとおして、子供たちの現状や課題など関係機関と情報共有及び意見交換を行っていく予定です。

夏季体育大会については剣道大会を下宿市民センター体育館にて5月26日実施。卓球大会は市民体育館にて8月23日開催予定。ソフトテニス大会は下清戸運動公園テニスコートにて9月22日開催予定。野球大会は下宿第二運動公園野球場にて10月12日、13日、14日に開催予定となっております。地区合同事業については、子供を取り巻く環境を基に法律事務所の弁護士に講演をいただく予定としております。今後、地区連絡会と協議し、内容を進めて参ります。

令和6年度青少年対策事業予算(案)についてですが、補助金額は例年同様総額130万円とし、地区運営費として86万1千9百円と研修等出張旅費や大会活動費等に43万8千百円となります。

新入学児童交通安全帽子配付費の交付金額37万5千百円に対して交通安全帽子550個の購入しております。

会 長 ただ今の説明についてご意見等をお願いいたします。

委 員 昨年度の夏季少年体育大会の種目の見直しについて以前から課題になっていたと思いますが、その後の検討等はどのようになりましたか。

事務局 種目については、一部検討いたしました。しかし、現存の競技団体との調整や場所の確保が難しく、競技場所を管理している指定管理者や一般市民の方々との利用状況から変更が困難であることから昨年同様の種目となっております。引き続き種目を拡大できるか検討いたします。

委 員 大会については連盟加入していなくても各地域で実施している方々がいらっしゃるの、周知を広げたいなど思いもありますので、それも含めて検討をお願いいたします。

会 長 種目の拡大等については引き続き検討していただき、各連盟等との調整をお願いいたします。

地区合同事業に関してですが、今年度の講演会についても昨年同様動画配信は行うのでしょうか。

事務局 昨年は試験的にオンライン配信を実施させていただき総視聴回数300回となりましたので、今年度もできる限り配信を進めて行きたいと考えております。

会 長 前回の参加者数が43人でしたので、参加者数を増やしていく戦略のひとつとして継続していただきたいと思いますが、動画配信以外に戦略はありますか。

事務局 小中学校に一人一台ずつ端末配付が行われておりますので、地区連絡会イベント等での周知が可能か校長会等に諮って行きたいと思えます。

会長 委員皆様にもお伺いしたいのですが、公聴したくても参加できない方もおりますので、何か呼び込めるような解決策はないものでしょうか。

委員 現在までは申込制によるものでしたをもっとオープンにすることも一つだと考えます。例えばホームアンドスクールを活用したり、教員を巻き込んだりするのも一つの方法だと思います。

会長 教育委員会から発信することも可能だと思いますが、各家庭に情報が直接行くような方法が参加者を増やせるということをもう少しお話しいただけますか。

委員 まずは広く知っていただくことが大切だと考えます。例えば掲載を見たときに法律関係で悩んでいる人が参加したいと思えますが、申し込みが手間で、諦める状況も考えられます。そのため、申込作業が簡略化され、もっとオープンにしていければいいと感じております。

事務局 集計をしている関係上、どの地区からお越しいただいているのかを把握するために申込制を導入しておりますが、本日のご意見等を参考に検討して参ります。

委員 今回は弁護士の方がご登壇いただけるということですが、どのような方向性で、お話しいただけるのでしょうか。

事務局 現在地区連絡会の中でも協議を進めており、子供たちの現状等についてご講演頂く予定となっております。特に法律の観点や子供たちの居場所づくりの事業の視点等から法律を絡め、内容を構築しているところです。

委員 この内容についてはテーマが皆さんにとっても地域の課題等に密接なものだと思いますので、テーマ内容が浸透すると参加者が増えるのではないのでしょうか。

会長 地区合同事業については情報発信について検討していただき、ホームアンドスクールを活用した周知を進めていただく。その活用の際には、委員のご意見があったように、研修内容に興味関心を持てるような形で、発信をしていただきたいと思います。

委員 来場者を増やす方法ですが、スポンサーを付けたり、記念グッズを配るなど、魅力あるものの提供はいかがでしょうか。

会長 確かにお土産は集客力を上げる方法としては良いかもしれません。

事務局 記念グッズに関しては、庁内でも確認を行い、協議して参ります。

会長 それでは、令和6年度事業計画（案）及び予算（案）についてご承認いただけますでしょうか。

委員 はい。

会長 ありがとうございます。では、承認されましたので、（案）の部分については、削除していただきますようお願いいたします。

(3) 令和5年度清瀬市児童青少年連絡協議会会議報告

会 長 それでは、令和5年度清瀬市児童青少年協議会会議報告をお願いいたします。

委 員 令和5年度は、ICT社会を生きる子供たちをテーマに、各関係機関と情報交換及び子供たちへの取り組みについて意見を出し合いました。ICTから調べ学習が進み、学校を欠席した児童生徒にもすぐに連絡が可能となり、登校している子供たちの授業に応じたメリットがあります。しかしながら、ネット依存やいじめにつながる可能性や普段の興味関心のある情報のみ入手するため、課題が生じていることも共有いたしました。

また、以前の情報教育は、スマートフォンの使用時間の制限や知らない人からのメール等は開かないなど、禁止事項をルール化する傾向がありましたが、現在では、どのようにそれらにかかわっていくか、自分自身で考え、行動する力を見出すことが大切であり、今後も学校のみならず、家庭や地域、各関係機関が協力して見守っていく必要があることを確認いたしました。

会 長 ICTについてはまだまだ本質の課題があると考えております。先ほどのお話にも関わってきますが、やはりご家庭内でのルールが決まっていないケースが非常に多いという中で、テレビゲーム等も同様に費やす時間も増えていると感じています。引き続き対策を考えなければなりませんがいかがでしょうか。

委 員 令和3年度にタブレット端末が子供たちへ配付され、当初は不慣れだったこともあり、慎重に指導を実施していました。そのため、子供たちの自由度もありませんでした。日々使用することで、大人の範疇を超えるような高い力を持ち始めることで、大人が管理しきれない状況が発生しております。実際に学校でも休み時間や学習の合間に置いて使用している状況を伺うと小学生ではタイピングをしている児童が多く見受けられます。学校としてはタイピング以外の使用方法について指導を進めていきたいのですが、なかなか指導が追い付かない状況です。

確かにいくらルールを定めてもその抜け道を探し出し、フィルタリングをかいくぐる状況もありますので、大人が管理していくのは非常に大切だと感じます。

委 員 ご指摘のように現場の先生方や青少協の方からも、簡単にフィルタリングを抜けてしまう子供たちのスキルの高さについていけないという声がありました。コロナ禍に入る以前は、学校が家庭のルール、スマートフォンの使用方法等を作って、ひな形を各家庭に提供していました。しかしながら、GIGAスクール構想により一人一台自分の端末を持つことで、共通の道具が子供たちに一律にいきわたるようになり、大人はそれを見ることができない中で、どのように取り組んだらいいか現場の先生方や青少協の皆さんの共通の悩みになっています。

会 長 この場でも議論をしなければいけない問題だというふうに私は思います。子供たちのスキルに我々大人がついていけず、システムが進みすぎてしまって家庭での指導では追いつかなくなってきました。子供たちが今 ICT の環境を自由に駆けめぐっているが、中にはマイナスな情報もたくさんある中で、我々がモニタリングできないという状況になっています。この状況を皆さんはどのように感じておられますか。

委 員 タブレットについてですが、学校が終わったら持ち帰ることがあるのですか。まずは、持ち帰ることが無いようにするのはどうでしょうか。

委 員 基本的には持ち帰ることは可能です。ご家庭でもドリル学習ができる仕組みを設けており、非常に有効な学習ツールになっております。しかしながら、ご家庭に持ち帰ることを拒む保護者の方もいらっしゃるのも事実です。

会 長 基本的には学習ツールとなります。そのため、学習ツール以外は使用できないようにフィルター等による制限をかけておりますが、それでも学習以外の用途で使用しているケースが多いので、ここで解決策を見出すのは難しいと思います。

委 員 私自身は現状に想像がつきませんが、それらの媒体が当たり前善としている社会の中で、これらの課題や問題を簡単に解決するのは厳しい。子供たちには罪は無いので、やはり各家庭でルールを定めていただくことが大切だと感じます。

会 長 学校は情報モラル教育について真摯に取り組んでおりますが、これらの事象にシステムが対応できなければ、行政や個人のモラルに頼る以外は無いかもかもしれません。しかしながら、そこには限界がありますので、網から抜けてしまう子供たちを拾い上げていく必要がありますので引き続きご協力をお願いいたします。

(4) 令和6年度清瀬市児童青少年連絡協議会会議テーマについて

会 長 続きます。令和6年度清瀬市児童青少年協議会のテーマについてお願いいたします。

委 員 昨今、少子高齢化やインターネット、SNS利用拡大において、子供を取り巻く環境が日々変化する中、子供たちが事件の加害者になるような事象が発生し、高校生などの20歳未満の若い世代に大麻が蔓延しており、その背景にはSNS等の普及があると思います。薬物等の入手方法や、大麻の有害性を軽視する情報も多く目にしております。また、特殊詐欺など、犯罪の実行役を集める闇バイトが問題となっており、中高生を含む子供たちが特殊詐欺等に加担するような犯罪が社会問題となっています。

青少年を取り巻く現状については、SNS等における誹謗中傷の書き込みがインターネット上のいじめに繋がる事案や、児童買春及び児童ポルノなど、子供の性被害が後を絶ちません。また、犯罪やトラブルに巻き込まれる機会が増加し、引き続き懸念されている現状です。

そのため、今年度のテーマを、「子供の非行、犯罪被害について」として、各関係機関と子供たちの現状や課題等について情報共有を行い、取組について検討いたします。

会 長 これらについては非行の問題となりますので、原点に戻り、ぜひ情報提供をいただきたいと思います。特にオーバードーズやト一横の問題、大麻や違法薬物が顕在化していることについて専門的な分野からご助言いただければ幸いです。

委 員 コロナが第5類になってから子供たちも含め、活発化しております。一時は人との隔離されている状況でしたが、その反動により人間関係によるトラブルも多くあります。例えばSNSを通じて誹謗中傷といった内容が散見され、トラブルになるケースがあります。また、ト一横の現在補導数は全く減っておりません。

ト一横の特徴としては8割が女性であり、全体の5割が他府県から集まっている状況です。清瀬市の事案については今のところありません。

オーバードーズや性犯罪、パパ活といった犯罪を取り締まるために対策を講じておりますが、特徴として女の子多いと感じております。ここ最近、自殺の企てに繋がるケースもあり、補導しておりますが、亡くなられる事案も1件ありました。

闇バイト関係や特殊詐欺については、去年と比較し、7月3日現在で、マイナス27件で、ほぼ半減している状況です。アポ電については、国際電話利用が増えて、アメリカや香港イギリスから、国際電話を経由した電話が増加しております。そのため、国際電話の利用休止という対策を講じるという防犯キャンペーンを実施しており、東村山警察署または東村警察署管内の交番でも、申し込み用紙をお配りしています。

最後になりますが、全体的に見ると少子化の影響もあると思いますが戦後と比較すると犯罪は大幅な減少となり、日本教育の方向性は前向きに進ん

でいるのだと思います。ただし、物価高騰や保護者の共働きの状況が増加することで、教育方法等の変革が必要となるのかもしれませんが。オーバードーズを含め、課題に対する新たな策を講じていく必要があると感じております。

委員 清瀬の子供は、トー横へは行かないことを以前は伺っておりますが、東村山警察署管内からだと池袋方面や所沢方面に行くことが多いと思いますが、実際にトラブル等がありますか。

委員 池袋方面での保護件数はいくつかありますが、補導理由として、性犯罪やパパ活と言うような事案はありません。所沢方面での案件としてはSNSで知り合った見ず知らずの異性についていくような事案は発生しているようです。

委員 国際電話の件ですが、国際電話経由でオレオレ詐欺のような詐欺行為を行うということでしょうか。

委員 携帯電話については本人確認が必要となるため、詐欺集団が契約しづらい状況にあります。そのため、海外を経由する必要があるようです。実際には東南アジアを経由していることが多いです。

警視庁本部でも海外経由の番号を把握し、対策を講じているようです。また、警察署や交番に備えている用紙で申請していただければ、海外からの入電を拒否することも可能になります。

会長 ありがとうございます。私からはパパ活という言葉についてですが、これはいわゆる売春です。オーバードーズも薬の過剰摂取です。これらの言葉がブームやトレンドのように飛び交っているのは非常に罪の意識を低下させるので我々はなるべく使用するべきではないと思います。例えば売春という言葉は非常にネガティブなイメージを感じ、犯罪に直結すると直ちに判断できます。しかしながら、世の中の流れとしては浸透している状況なので、極力教育委員会を含めた各機関は使わないように心掛けて行きたいと感じます。

先ほどのお話の中で、少女の自殺に関してですが、非行の問題だけではなく、子供たちの心の問題ではないでしょうか。子供たちが活発になればそれだけ問題等は起きてきますので、合同事業の講演テーマについて議論を深めていただきたいと思います。

(5) その他

会 長 その他情報提供等はありませんでしょうか。

委 員 間もなく夏休みとなりますが、体調を崩す子供や大人が増えてきております。コロナ及びインフルエンザは収まってきておりますが、風邪症状が非常に増えている状況もありますので、気を付けて行きたいと思います。

委 員 様々なお話を伺った中で、青少年委員の活動報告をさせていただきます。青少年委員は月に1回、ころぼっくるホールをお借りして、小学生を中心にけん玉をとおした自己肯定感を育む取り組みを行っております。1回の開催で、20名から30名、多い時には40名以上の子供たちが参加してくれました。昨年はひまわりコンサートや文化祭よりオファーをいただき、出演をさせていただきました。

その活動をとおして感じたことはゲーム等に執着するのは時間をつぶすことができないからではないのでしょうか。私たちの活動は6人の青少年委員で月に1回事業を実施しております。その子供たちと触れ合う中で、保護者が病気になったとか、友達と喧嘩したとか色々な悩みなどを打ち明けてくれたり、保護者の方が話してくれたりとけん玉のWaを楽しみにし、居場所として来てくれます。

活動に参加している子供たちを見ていると運動にしても、何にしても子供たち自身が没頭して頑張れるところが、小さい枠で多くあれば理想的だと感じます。それぞれ家庭には事情があり、保護者も子供も困り事があるので、何かできるわけではありませんが、話を聞いたり、一緒に悩んだりしていき、少数精鋭ですが使命感を持って頑張らせていただいております。

会 長 今のお話を聞いて、子供たちはゲームをやりたくておこなうのではなく、やることが無いことでゲームをしております。ということは、やることのあるような地域や社会を構築すればいいということになります。実はこれが一つの方向性が現在検討している部活動の地域移行なのです。地域の中で、地域の方のお力を借りしながら、学校で実施してきた活動を地域の取り組みで進めていただくという考えです。そこには小学生はもちろんのこと、大人も一緒になって楽しむことで、先ほど委員がおっしゃられたような多世代間でのコミュニケーションが生まれ、図れるのです。

部活動の地域移行については様々な課題を抱え、中学校の先生方は非常に大変な状況ではありますが、社会にとって大きなインパクトがあるのではないかと感じております。

委 員 ぜひ色々な地域で、何かに打ち込めるような活動が1つでもあればいいなと感じております。

地域の部活動の今後の進展や夏の時間の過ごし方もありますので、そういった環境整備等を進むことを望みます

会 長 最後に事務局より会議議事要旨の公開についてご説明願います。

事務局 本会議の議事要旨につきまして市民の皆様にも市のホームページにて情報掲載をさせていただきます。つきましては、会議議事要旨が整い次第、委員

の皆様へご確認依頼をさせていただきますので、ご協力願います。

会 長 この会議議事要旨の公開について委員の皆様よろしいでしょうか。

委 員 はい。

会 長 ありがとうございます。それでは、令和6年度清瀬市青少年問題協議会を閉会させていただきます。皆様ありがとうございました。